

## 議 事 日 程

### ◎本日の会議に付議した事件

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 日程第 1         | 会議録署名議員の指名について        |
| 日程第 2         | 会期の決定について             |
| 日程第 3         | 町長の提出案件要旨説明           |
| 日程第 4 議案第 1 号 | 令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第4号) |

## 令和4年第5回

### 遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年8月3日（水）午前10時00分開会

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 町長の提出案件要旨説明  
日程第 4 議案第 1号 令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)
- 

#### ◎出席議員（16名）

- |    |     |         |     |         |
|----|-----|---------|-----|---------|
| 議長 | 16番 | 杉本 信一 君 | 15番 | 竹中 裕志 君 |
|    | 1番  | 白幡 隆一 君 | 2番  | 秋元 直樹 君 |
|    | 3番  | 黒坂 貴行 君 | 4番  | 阿部 君枝 君 |
|    | 5番  | 渡部 正騎 君 | 6番  | 戸松 恵子 君 |
|    | 7番  | 山本 悟 君  | 8番  | 佐藤 昇 君  |
|    | 9番  | 佐藤 登 君  | 10番 | 山谷 敬二 君 |
|    | 11番 | 前島 英樹 君 | 12番 | 佐藤 和徳 君 |
|    | 13番 | 渡辺 清夏 君 | 14番 | 今村 則康 君 |
- 

#### ◎欠席議員（0名）

---

#### ◎列席者

- 町 長 佐々木 修一 君 教育 長 河原 英男 君  
代表監査委員 村瀬 光明 君
- 

#### ◎説明員

- |        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|
| 副町長    | 舟木 淳次 君 | 総務部長   | 鈴木 浩 君  |
| 民生部長   | 堀嶋 英俊 君 | 経済部長   | 澤口 浩幸 君 |
| 経済部技監  | 内野 清一 君 | 総務課長   | 堂前 政好 君 |
| 情報管財課長 | 吉岡 秀利 君 | 企画課長   | 中原 誉 君  |
| 財政課長   | 今井 昌幸 君 | 商工観光課長 | 長原 裕一 君 |

生田原総合支所長	今 泉 郁 夫 君	丸瀬布総合支所長	加 藤 政 勝 君
白滝総合支所長	村 上 裕 和 君	会 計 管 理 者	奥 山 隆 男 君
教 育 部 長	佐 藤 祐 治 君	総 務 課 長	西 聡 君
監査委員事務局長	成 中 克 也 君		

---

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	小野寺 正 彦 君	事 務 局 参 事	成 中 克 也 君
事 務 局 係 長	田 中 郁 美 君		

---

◎開会宣告

○議長（杉本信一君） 本日をもって招集されました令和4年第5回遠軽町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

◎諸般報告

○議長（杉本信一君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和3年度及び令和4年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第4までとなっております。

以上で、報告を終わります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、戸松議員、今村議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定について

○議長（杉本信一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

秋元議会運営委員長。

○議会運営委員長（秋元直樹君） —登壇—

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和4年第5回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本信一君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長(杉本信一君) 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

令和4年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

議案第1号令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)は、歳入については、国庫支出金及び道支出金を補正するものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策事業として、経済的に大きな影響を受けている中小企業の経営を支援し、消費喚起を図るプレミアム付商品券発行事業補助金及びマイナンバーカードの取得促進も兼ねたマイナンバー商品券発行事業補助金に係る経費並びに当初見込みより支給対象世帯数が増加したことにより住民税非課税世帯等臨時特別給付金を計上したところです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎日程第4 議案第1号

○議長(杉本信一君) 日程第4 議案第1号令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長(今井昌幸君) 議案第1号令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)について説明いたします。

令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,938万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を172億8,019万3,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金に1億1,038万2,000円を追加し、総額を14億2,827万8,000円とするものです。

16款道支出金につきましては、2項道補助金に1,900万円を追加し、総額を14億372万2,000円とするものです。

これにより、歳入合計171億5,081万1,000円に1億2,938万2,000円を追加し、総額を172億8,019万3,000円とするものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費に1億2,938万2,000円を追加し、総額を34億3,309万3,000円とするものです。

これにより、歳出合計171億5,081万1,000円に1億2,938万2,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の172億8,019万3,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略しまして、3、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費16目新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルス感染症対策事業1億2,038万2,000円につきましては、マイナンバーカード普及促進支援に伴う会計年度任用職員の任用に係る経費として、報酬212万4,000円、期末手当15万9,000円、社会保険料37万4,000円、費用弁償2万5,000円、マイナンバーカード普及促進に係る印刷製本費14万2,000円、マイナンバー商品券配付用郵送代等に係る通信運搬費185万4,000円、プレミアム付商品券発行事業補助金は、原油価格、物価高騰等の影響を受けている町民の負担を軽減するため、町内約270店舗で利用可能なプレミアム付商品券について、販売価格1冊1万円で1万3,000円分、プレミアム30%の商品券1万9,000冊を発行するもので、プレミアム分の事業費5,700万円及び商品券の印刷や事務処理費として必要な経費930万2,000円を合わせ、6,630万2,000円を計上するものです。マイナンバー商品券発行事業補助金は、マイナンバーカード取得率を向上させるため、新規取得者及び既取得者に対し、町内に本店を有する事業所で利用可能な商品券について、1冊5,000円分の商品券9,500冊を発行するもので、事業費4,750万円及び商品券の印刷や事務処理費として必要な経費190万2,000円を合わせ、4,940万2,000円を計上するものです。住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業900万円は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において真に生活に困っている世帯に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するもので、6月議会臨時会におきまして、支給対象世帯数を250世帯と見込み、補正予算を計上いたしました。給付金システム改修後において支給対象世帯数が当初見込みより増加したため、90世帯分900万円を計上するものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1億1,038万2,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,670万4,000円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金900万円、個人番号カード交付事務費補助金467万8,000円の追加です。

16款道支出金2項道補助金1目総務費道補助金1,900万円につきましては、プレミアム付商品券発行支援事業補助金として、町が実施する商品券発行事業に対し、北海道によるプレミアム分10%の補助金の追加です。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページから9ページ。

5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） プレミアム付商品券発行事業とマイナンバー商品券発行事業補助金の2点について御質問いたします。

まず、この2件、それぞれ商品券を発行するということですが、発行時期といつまで使えるのか、説明がなかったと思いますので、説明いただければと思います。

○議長（杉本信一君） 吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

商品券の使用期限につきましては、令和4年9月20日から令和4年12月31日までを予定しております。こちらのマイナンバー商品券とプレミアム付商品券の期限につきましては、同様の形で進めさせていただきます。

○議長（杉本信一君） 5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 先ほどの説明ですと、プレミアム付商品券については約270店舗で使えるということで、マイナンバー商品券のほうは遠軽町に事業所があるところで使えるとの説明だったと思うのですが、具体的に利用できる店舗の範囲が違うような気がするのですが、こちらについては、事業者に対してどのような周知を図られるのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらの周知につきましては、これから商工会議所のほうに依頼をして、説明にあつたとおり、プレミアム付商品券のほうにつきましては、今までどおり行ってきました商店街を全て対象とするということと、今回、新たにマイナンバー商品券のほうにつきましては、配付をして地元の商店街を中心に活性化させていただきたいということで、そちらを

メインに考えて配付するような形で考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番、渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 3回目なので、これで最後にしたいと思いますけれども、ちょっと気になるのは、2種類の商品券を同時に発行するというので、実際に使う方にとっては問題ないと思うのですが、事業者にとっては、換金の方法とか結構気になることが多いのではないかなと思いますので、なるべく混乱のないようにちょっとやっていただければと思うのだけれど、その点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本信一君） 吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

プレミアム付商品券のほうにつきましては、図柄につきましては昨年同様の形のものが使用されるかと思われますので、今回、マイナンバー商品券のほうにつきましては、全く絵柄を違うような形で、本当に図柄のほうに遠軽のマイナンバー商品券という形で全く違う形の図柄を用意しまして、色も変えたような形で今後進めていきたいと思っておりますので、その辺につきましては、なるべく使い勝手のよいように考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（杉本信一君） そのほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

16款道支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終わります。

これより、議案第1号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（杉本信一君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和4年第5回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 松本信一

署名議員 戸松恵子

署名議員 今村則義